

# 知事記者会見の概要

日 時：令和2年6月2日(火) 10:00～10:34

場 所：502会議室

出席者：知事、総務部長、秘書課長、広報広聴推進課長

出席記者：15名、テレビカメラ5台

## 1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、代表・フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

## 2 質疑応答の項目

### 発表事項

- (1) 新型コロナウイルスへの対応について

### 代表質問

- (1) 観光分野への支援策について

### フリー質問

- (1) 発表事項に関連して
- (2) 株式会社やまきへの旧大沼本店の売却に関する報道について
- (3) 次期知事選への対応について
- (4) 政府が全戸配布する布製マスクについて

<幹事社：読売・日経・YTS>

## ☆報告事項

### 知事

皆さん、おはようございます。全国の緊急事態宣言が解除されてから、1週間が経過いたしました。山形県内では、昨日までで28日間、4週間にわたって、新規感染者ゼロが続いているところでもあります。しかしながら、国内を見ても、未だに感染が確認されたり、拡大している、そういう地域もございますので、そういった地域への移動というのは、不要不急の移動は慎重にお願いしたいというふうに思っております。そして、世界中で新型コロナが猛威をふるっておりますので、国内はもちろん、山形県内もですね、完全に終息したというふうなことには、そういったことまでは言えないというふうに捉えているところです。

今後はですね、第二波が来るということを想定しながら、感染防止と経済回復、これを両立させていくことが大事だというふうに考えております。

このためですね、山形県で考えたのですけれども、何が一番基礎になるかと言いますと、やっぱり「新しい生活様式」、そのことを定着させていくことが基本になると思っております。これは、新型コロナの感染の予防にもなります。そして、経済活動を行うにあたって、やはりこれが基盤になるかと思っておりますので、県民の皆さんの生活ですね、県民の皆さん、そして市町村、また事業者の皆さんと一体となってこの「新しい生活様式」を定着させていく、そのことがやはり最も目の前の大事なことであろうと思っております。

そこで、新しい生活様式を「山形県『新・生活様式』宣言」を山形県として行って、県民の皆さん、そして市町村、事業者の皆さんと一体となって進めてまいりたい、定着させてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

「新・生活様式」と言いますと「三つの密」を避けるとかですね、あと、人と人との物理的・身体的距離を確保する、また丁寧なこまめな手洗いやマスク着用、そういったことでもありますので、しっかりと定着するようにさまざまな機会を捉えて啓発を行っていきたいと思っております。

事業者の皆様にはですね、業種ごとの「感染拡大予防ガイドライン」というのがございますので、それを遵守していただきたいというふうに思っております。そのために必要な環境整備ということも必要でありますので、そこをですね、市町村と県と一緒に支援してまいりたいというふうに考えております。県民誰もが安心して社会・経済活動ができるように、そういう環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

こうした取組みと併せまして、産業経済活動の回復に向けて、県内の消費活動の拡大を図るとともに、観光需要をさらに喚起するなど、官民一体となった取組みを進めてまいりたいと考えております。

それからですね、介護福祉分野の感染防止対策、ここにもやはり力を入れていかなければいけないと思っております。市町村そして保健所といった関係機関と力を合わせて、県内のそういった施設の感染防止対策、そこにもしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、さらにですね、この新型コロナという状況を契機にして、新しい取組みというのでしょうか、オンライン授業というものもしっかりと進めたいというふうに思います。小・中・高ですね、そして、オンライン診療ということも話題になっておりますけれども、本県のように飛島があったり、また中山間地でお医者さんのいない所、というところもありますので、できる限りやはりそういった環境作り、オンライン診療も進むようになればいいなと私は思っているところであります。それから、テレワークとかですね、ウェブ会議、そういったこともできる限り進めていければというふうに思っております。やはり、新型コロナのこの状況というものを契機として新しい取組みも進めていく、そのことがやはり新しい山形を作っていくということにも繋がると思っておりますので、この機をチャンスと捉えてそういったところもしっかり取り組んでまいりたいというふうに思っているところであります。

いずれにせよ、市町村の皆さん、また事業者の皆さん、そして何よりも県民の皆さん一人ひとりの、一日一日の生活ということが大切でありますので、皆さんのそのいろいろな知恵と工夫といったものもお聞きしながらですね、試行錯誤ということもあるかと思しますので、一緒になってしっかりとこの新型コロナを乗り切ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

#### ☆代表質問

##### 記者

幹事社の読売新聞の八木といいます。よろしく申し上げます。新型コロナウイルスで、経済、打撃を受けているわけですがけれども、その支援策の一つとして、県は観光分野で「県民県内お出かけキャンペーン」と、あとは「県民泊まって応援キャンペーン」、こちらを実施されているかと思えます。それぞれのクーポンの販売ですとか、応募の状況、その反響について知事がどう感じていらっしゃるか、評価について教えていただければと思います。あと併せてですね、往来自粛が全国で少しずつ緩和されていっているかと思うのですがけれども、観光分野でさらに支援策、考えていらっしゃるのでしょうか。以上、お聞かせいただければと思います。

##### 知事

はい、わかりました。それではお答え申し上げます。

新型コロナによりまして、観光業は本当に深刻な打撃を受けて、危機的な状況にあるというふうに考えております。そのため、県民による県内観光消費の回復を図ることを目的として、県民が県内の観光立寄施設で利用できる2千円のクーポンを1千円で発行する「県民県内お出かけキャンペーン」5万枚と、県民が県内の宿泊施設で利用できる5千円分の宿泊割引クーポンを発行する「県民泊まって応援キャンペーン」、これも5万枚であります。この2つのクーポン事業を展開しているところであります。

まず、「県民県内お出かけキャンペーン」でございますが、第1弾として5月15日から、第2弾として5月23日から、合わせて3万枚のクーポンを県内の観光立寄施設で販売しております。販売を行った観光立寄施設356か所のうち約200か所で完売いたしました。全体では7割を超えるクーポンが販売済となっているところです。内容を見ますとですね、県境付近や営業再開が遅れていた観光地では、販売が伸び悩んでいたところもありますが、これから営業の本格化に伴って、客足が戻ってくるものと考えております。

また、「県民泊まって応援キャンペーン」のほうにつきましては、5月15日から5月31日まで、県民の皆様から応募いただいたところでありまして、ひとまず、3万枚のクーポンでございましたけれども、それに対して、約8万の応募がありました。抽選を行ったうえで、今週中に当選者にクーポンを発送する予定です。

いずれのキャンペーンにつきましても、多くの県民の皆様からお買い求め、またはご応募をいただいたところでありまして、お出かけクーポンでは販売当日に完売となる施設もありました。お泊りクーポンでは予定枚数の3倍近くのお応募をいただくなど、多くの皆様に関心を持っていただいていると感じております。改めて県民の皆様のご協力に感謝いたします。

お出かけクーポンと宿泊クーポンにつきましては、更に、それぞれ2万枚を県内の旅行代理店においてセットで販売することとしております。6月中旬から応募の受付を開始する予定でありますので、県民の皆様にはぜひご利用いただきたいと思っております。

さらなる支援策ということではありますが、県境をまたいだ移動の自粛は、昨日から解除となりましたけれども、県内の観光需要が回復するには、まだまだ時間がかかるのではないかと見込んでおります。観光産業は、農林水産業や、商工業などとの関連が深く裾野も広い産業でありますので、経済波及効果が大変大きい、そういう産業です。県内の景気浮揚に向けて、観光産業の回復は非常に重要でありますので、さらなる振興について検討してまいりたいと考えております。

☆フリー質問

記者

すいません、テレビユー山形の結城と申します。よろしく願いいたします。先ほど知事がですね、新しい生活様式の宣言に絡みまして、県民の皆さん、あと事業所の皆さんを含めてですね、一体となって取り組まれていきたいとお話をされました。その際に支援も含めて考えていかれるというご発言がありましたが、具体的に今のところその新しい生活様式を取り入れるにあたって、県の事業所ですとかあるいは関係する方々に対して具体的にどのような支援をお考えなのか、何か案がありましたら、考えていらっしゃるものがあれば教えてください。

知事

そうですね、飲食店、飲食業の代表の方々とか様々なところからですね、ご要望も頂戴

いたしました。たとえば飲食店ということでありますと営業するにあたってですね、衝立を設けたりとかいろいろな環境づくり、3密対策のため設備ということも必要だということとそこに対して支援をというようなご要望もございました。やはりそういったところがそれぞれの分野であるかと思っておりますので、そういったことに対して幅広く支援をしていければというふうに思っております。

記者

併せてお伺いしますけれども、具体的に何か今動き出しているものですか、あるいは実施されているものというものがありましたら、改めて教えていただけますでしょうか。

知事

実は6月議会が目の前でありますので、それに向けてまさにですね、その内容的なこと、予算的なことといったことを検討しているところでございます。

記者

ありがとうございました。

☆フリー質問

記者

山形放送の宝池と申します。お願いします。第二波に備えてについてお伺いしたいのですけれども、PCR検査もしくは病床数など、第二波に備えてのお考えというのはありますでしょうか。

知事

はい。PCR検査ですね、やはりそこも、医療体制・検査体制というのは非常に重要なところでありますので、しっかりとやはり機能強化と言いますか、拡充といったことを進めていきたいと思っております。今のところ衛生研究所だけで測定しておりますけれども、できればですね、庄内の保健所とか置賜の保健所、最上の保健所でもその検査ができるよというふうなことで、準備を進めているところであります。それから医師会とも連携をしてですね、それぞれの地域で検体採取というふうなこともですね、ドライブスルーというふうなことも考えながら、今現在よりももっと多くの皆さんからですね、ご協力をいただいで、幅広く検体採取といったこともできるように、そのように進めていければというふうにも思っているところです。

あと病床でありますけれども、病床は軽症者受入れ施設というものを確保いたしましたので、庄内に1つ、そして内陸に1つ確保してございますので、だいぶ余裕ができていますかなというふうにも思っております。ただ重症者がした場合にどうするかというふうなこと

もございますので、更にですね、どのようなことができるのかしっかり検討してまいりたいというふうに思っております。重症化した場合には機材もそうだし、それをしっかりと、医療人材というのでしょうか、そこも必要になってきますので、すぐ目の前でできるということではございませんので、やっぱり広域連携といったことも必要になってくるのかなというふうにも思っております。第二波に備えて着々とですね、そういった準備をしていきたいというふうに思っています。

記者

最上・置賜の保健所でもPCR検査を受けられるようにということだったのですけれども、それはいつ頃を目途にできるようにするとかというのはあるのでしょうか。

知事

ええ、予算的にはですね、もう準備はしているつもりでありますけれども、その検査方法というのがあるそうでありまして、名前はちょっと医療統括監に名称をちょっと聞かないとあれですけども、そういったことができればというようなことでありますので、いろいろな検査方法というものも関わってくるということでもあります。6月末までにはその新しい検査方法というものも許可されるというようなことを見込まれているということでもありますので、そういったことがもう許可になったらできる限り早く速やかにですね、準備していきたいというふうに思っています。

記者

県境検温についてお伺いしたいのですけれども、第二波が来た時にまた行うお考えというのはあるのでしょうか。それとゴールデンウィーク期間中の県境検温についての評価というものを改めてお伺いさせていただきたいです。

知事

はい。県境検温はですね、3月末から山形県内で感染者が確認されて、4月に入ってもう1週、2週、3週とも20人、20人、20人というふうに、もう本当にすごいスピードで感染確認が拡大していったその時期がありました。その直後にゴールデンウィークというのがありましたものですから、これ以上拡大したらもう医療崩壊になってしまうというような大変な危機感の中で、そういう状況の中で県境検温ということを実施させていただいたところでもあります。

県境検温をやった直接的な効果というよりもですね、その山形県の取組みが全国を対象とした緊急事態宣言に繋がったとも聞いておりますし、そのことがやはり最も大きい間接的な効果かなというふうにも思っております。またやはり各県それぞれ、山形県と少し似たような取組みということも、8県ほどでしたかね、お聞きしたところは。似たような取組

みをされたというようなことでありますので、波及効果というものもあったのかなど。それから現場でのお話をお聞きしますと、あるいは県民の話を聞きますと、あそこで検温をやっているから県外に行かないことにしようとかですね、そういった話も聞こえてきたところでもありますので、まあ一定程度の抑止効果にはなったのかなというふうに思っているところです。あと今後のこともですか。

記者

第二波が来た時のお考えというのはありますでしょうか。

知事

そうですね。第二波が来た時、すぐそれを実施するというところまでは、今のところ考えてはいないところです。これから検討したいというふうに思っております。まず第一波を経験いたしましたので、ゴールデンウィークというのは来年までごさいませんし、やはり第一波を経験したその検証といいますか、課題をしっかりと明らかにしてですね、そして警戒レベルという4段階のものを作りました。医療専門家の皆さんの話もお聞きしながら、しっかりとですね、第二波の準備をしながら、来てもしっかりと県民の皆さんの命と健康が守れるようにですね、しっかりと取り組んでいきたいと、そういうことをしっかり今から準備していきたいと思っています。

記者

日本経済新聞の浅山です。先ほど知事がですね、新しい生活様式の定着に向けてですね、県民一体で取り組むと。テレワークとかウェブ会議もですね、できるだけ進めていければということで各企業もですね、非常に苦勞なさりながらですね、今対応している状況かと思うのですが、実際県庁のほうはですね、この3月4月以降ですね、何かそういうことで大きく在宅勤務を強力に進めたとかですね、会議を半分に減らしたとかですね、そういうことをされたのかどうなのか、例えば滋賀県は「5分の1ルール」というのを設けられたそうで、50分の会議は10分で済ませるとかですね、そういうことを進めていらっしゃる。関西では割といろんな取組みがあるそうなのですけれど。この県庁においては何かあったのかどうなのか、またこれから第二波に備えてですね、考えていらっしゃることはあるのでしょうか。

知事

そうですね、電子県庁というようなことで、1人1台というようなことにはなっておりますけれども。これからはですね、更にそれ進めるということで、進化させていければというふうに思っております。今、みらい企画創造部で検討しているところでもありますけれども、やはり県庁を総点検をしまして、電子化できるところはなるべくしていくというようなことで、いちばん身近なところではやはりウェブ会議が増えたということがあろうか

と思っております。何分の1になったかまではちょっと聞いていないところでもありますけども、ウェブ会議はかなり増えたというふうに思っております。

例えば、山形県の場合は総合支庁が4つありますので、総合支庁と行き来したり、また、東京事務所と大阪事務所、名古屋事務所もありますけれども、そういったところともオンラインで、やはりウェブ会議でいろんなことができるということが、今回改めて実感をしたところでもあります。

それで、県と市町村との会議もですね、いつも講堂に集まっていたいて、実際に対面してやっておりましたけれども、初めて5月にウェブ会議でやりまして、zoom（補足：ウェブ会議システム）でしたけれども、あれもなかなか表情の一つひとつもわかりますし、意外とこれもいけるなというふうに手応えを感じたところです。

それから、私もいろいろな地域に出かけられなくなったので、「地方創生オンライン知事室」というようなことで数回やりましたけども、これもですね、なかなか移動しなくてもいろんなことができるということを実感したところでもあります。

ただ、私の場合、現場主義というふうに掲げておりますので、その現場主義とやはり両立させていければというふうにも思っているところです。県民の皆さんのいろんなお考えやご意見もお聞きしながらですね、現場というものもしっかり見ていく、そのことも大事でありますので、しっかり両立させていきたいというふうに思っています。

オンラインだけでなく時差出勤とかですね、いろんな意味で今回のコロナを契機に見直したところがあるかと思っていますので、どういったところが進んだかということですね、しっかり見直してみたいというふうに思います。

これからもしっかり進めたいと思っています。第二波、第三波に備えるということもありますし、将来に向けてというようなこともありますので、いろんな政策もオンラインでできる部分があるのかもしれないので、そういったことも取り組んでいければと思います。

#### 記者

東京の事例を見るとですね、いろんな会社がもう、そもそも社員を出勤させないと、それで社員同士がリモートでやり取りをするということで感染を避けるということをやっているんじゃないかと思えます。県庁を見ると、この間、特にこれと言ってそういった動きが進んでいないようにも見受けられるんですが、この県庁の職員の皆さん働き方という点でいくとですね、やはり1人パソコンを自宅に持ち帰ってですね、通信回線でやり取りすることが、いわゆるインフラ整備も不可欠じゃないかと思うのですが、ここのあたりは特に知事としては何か指示を出されたりとか、そういうことはないんですね、今のところ。

#### 知事

はい、今、みらい企画創造部とですね、今そのことを議論して、もっと進めようという方向でやっております。

そういった機材も準備してですね、できる限り今おっしゃったように在宅でもできる、どこにいてもできるというようなスタイルをですね、もっともっと進めていきたいというふうに思っています。全員とまではまだいきませんが、できる限り進めていきたいというふうに思っています。

記者

共同通信の阪口です。よろしくお願ひします。先日、デパートの大沼について報道がございましたけれども、東京のコンサル会社が土地と建物の所有者と交渉しているという話がありました。年内にも再開を目指したいというような報道もありますけれども、知事自身、どのようにお感じでしょうか。

知事

はい。旧大沼本店の土地・建物の売買について、所有者と商業コンサルティング会社の間で交渉中だということは、報道で承知をしております。これは事業者間の交渉でありますし、今年の秋以降に競売が実施される見込みだというふうにも聞いているところでありますので、今後の推移を見守ってまいりたいと考えております。

そうですね、県都山形市の中心市街地でありますので、そこを活性化させていかなければならないという思いは私も本当に強く持っておりますけれども、今回の旧大沼本店の土地・建物というようなことにつきましてはですね、先ほど申し上げたような状況にもあるということでもありますので、山形市さん、それから関係機関のお話もお聞きしながら、推移をしっかり見守っていききたいというふうに思っています。

いずれにしましても、中心市街地の活性化、このことはやはり連携してしっかり取り組んでいかなければというふうに思っているところです。

記者

すいません、別件でもう1件。土曜日の日ですね、自民党さんのほうが知事候補擁立を決められましたけれども、今、知事が来年2月の知事選に向けてですね、何か、出馬をどうするかというお考えがありましたら教えてください。

知事

はい。そうですね、今日、冒頭で申し上げましたように、やはり今これからが私、正念場ではないかと思っています。新型コロナウイルス感染症、第一波はですね、なんとか県民の皆さんと一体となって乗り切ったという思いがございますけれども、いつ第二波が来るかわからないということがありますので、全国的にはまだ終息していないと、そういう状況でありますので、本当にいつ来るかわかりません。

もう第二波が来ている、そういうまっただ中にあるところもあるわけですから、

第二波、第三波、そういったものをしっかりと想定しながら、新型コロナ対策、それに私としては全力を傾けてまいりたいというふうに思っております。

記者

今のお話で、そうすると知事が、まず第二波、第三波はいつ来るかわかりませんが、任期切れは必ず来るわけで、選挙も必ず来ますけれども、その態度決定についてポイントになる点というか、何かございますか。

知事

いえ、本当にですね、新型コロナウイルス感染症というのは県民の皆さんの命と健康に関わる、そういう大変な問題であります。

また、経済もものすごく深刻な状況になっておりますので、感染予防、そして経済回復、これを2本柱としてしっかりと全力で邁進しなければいけないというそういう思いで全力で進みますので、ちょっと選挙どころではないなという思いです。

記者

ただ、引続きというか、長期戦になることを覚悟というふうに、元々おっしゃっておられて、長期戦、引き続いて陣頭に立ってということにはならないでしょうか。

知事

いや、本当に選挙というようなことではなく、やはり県民の皆さんのために、また事業者の皆さんの継続のために、私としては本当に身命を賭して全力で取り組んでいきたいと、そういう思いでございます。

記者

わかりました。ちょっと話題は変わりますが、先般、アベノマスクというものが私の家にも送ってきましたので、知事のところにも届いたかと思いますが、愛のマスク運動の先頭に立っておられる知事のマスク姿もまた話題となっておりますけれども。アベノマスクはどうされますか。知事のところに届いたアベノマスクは。

知事

私のところはですね、県民の皆さんから本当にいろいろなマスクをですね、「ぜひ使って、頑張ってください」というようなことで、激励とともにですね、愛のマスクをいただいておりますので、当面はそれを使わせていただきたいと思いますと思っております。

家族もおりますのでね、政府から届いたマスクというものも折を見て使わせていただくかなというふうに思っているところです。まだ使っておりません。

記者

アベノマスクについては、不要だという声もずいぶんあったりして、どこかに寄付したいみたいな動きもあるようですが、県として仲立ちになってですね、いらぬアベノマスクを集めてどこか必要なところに供給しようみたいな、そんなお考えはないでしょうか。

知事

そこまではちょっと考えていません。やっぱり第二波が来るかもしれませんので、その時にでも皆さんお使いいただけるのではないかなと思っております。布製ですから、いつまでも保存がきくと思っております。

記者

もしくは、アベノマスクを知事のようにキュートに使いこなすというようなアドバイスみたいなのはないですか。

知事

いやいや、すいません、特段そういうことまでは。

記者

わかりました。ありがとうございます。